

第3回諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会 議事概要

日 時：平成30年12月19日（水）午後1時から午後3時まで

場 所：諏訪合同庁舎5階講堂

出席委員：高田真由美座長、井上晃男委員、今井章雄委員、沖野外輝夫委員、小口理子委員、
傳田正利委員、宮原裕一委員、百瀬邦彦委員、花岡光昭委員、増澤和義委員、
仙波道則課長（酒井委員代理）、小林司委員、斉藤昌明委員、澤本良宏委員

オブザーバー：公立諏訪東京理科大学、環境部環境政策課、農政部園芸畜産課、諏訪建設事務所

事務局：環境部水大気環境課

【発言者】	【発言概要】
事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから第3回諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます長野県環境部水大気環境課長の渡辺ゆかりと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに、長野県環境部の高田部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
高田環境部長	<p>皆さん、こんにちは。長野県環境部長の高田真由美でございます。</p> <p>本日は第3回の諏訪湖環境研究センター（仮称）あり方検討会を開催いたしましたところ、年末の大変お忙しい中をご出席いただきまして本当にありがとうございます。また、日ごろから県行政の推進、とりわけ環境行政の推進に格別のご理解とご協力と賜っておりますことに対しまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>今回は、9月19日に開催をいたしまして、事務局から県機関における調査研究の状況を説明し、委員の皆様からは個別の調査に対するさまざまなご助言をいただきましたほか、いろいろ調査をしているけれどもデータの活用方法が見えないですとか、センターでどのような調査研究を行うのかとか、センターでは調査研究の調整の役割を担ってほしいとかというようなご意見をいただいたところでございます。</p> <p>本日は委員の皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、県機関におきます業務、調査研究の概要や他県のセンターの概要をご説明申し上げますとともに、諏訪湖環境研究センター（仮称）の機能の方向性の案や業務概要の検討試案につきましてご説明を申し上げ、皆様にご意見等をいただきたいと思います。</p> <p>皆様には幅広い視点から忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。冒頭の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>本日の出席者は次第の次につけておりますので、ご確認願ひます。</p>

	<p>本日、都合によりまして山崎委員が欠席されております。本日は代理出席を含め14名の委員の皆様にご出席いただいております。また、オブザーバーといたしまして、記載の機関の皆様にご出席いただいております。</p> <p>本検討会は原則公開で行い、議事の概要も公表されます。議事概要作成のため、本会議の音声を録音しておりますので、ご承知おき願いたいと思います。</p> <p>次に、資料の確認をお願いいたします。本日は会議次第のほか、次第の下に記載のとおり資料1から資料5を配付してございます。資料の不足、落丁等がございましたら事務局までお知らせください。</p> <p>傍聴及び報道の皆様にあらかじめお願い申し上げます。傍聴及び報道の方のカメラ撮影につきましては、会議の妨げにならないようご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議終了は午後3時を予定しております。</p> <p>それでは、これから議事に入りますが、進行は座長の高田環境部長にお願いしたいと思います。</p>
高田座長	<p>それでは、会議の進行を務めますので、どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>まず、会議事項に入ります前に、資料1としまして、第2回の検討会の主な発言及び対応等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	(事務局から資料1を説明)
高田座長	<p>それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様から特に何かご発言、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。何かございますでしょうか。</p>
各委員	(なし)
高田座長	<p>よろしいでしょうか。お気づきの点がございましたら、会議事項の中でご発言いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、続きまして、3の会議事項に移りたいと思います。</p> <p>会議事項の(1)でございますけれども、県機関における諏訪湖の水環境保全に係る調査研究等の状況についてということでございます。</p> <p>こちらにつきまして、先ほど挨拶でも触れましたけれども、これまでの2回の検討会で、1回目のときに項目ごとに調査研究、学びの場、関係機関との連携について検討していく旨を説明し、2回目のときには調査研究の状況を説明したわけでございますけれども、その中で、県の各機関で実施している業務の状況とかセンターの全体状況を示していただきたいというようなご発言もございましたので、まず(1)で、最初に県機関、それから各県の状況につきまして、事務局から資料をご説明申し上げたいと思います。</p>

事務局	(事務局から資料2～4を説明)
高田座長	説明は以上でございますが、今日は県の機関の皆様もご出席でございますけれども、資料2で、県機関の皆様から補足説明とかがありましたらお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、今の説明につきまして、委員の皆様からご質問があればお受けしたいと思っておりますけれども、何かございますでしょうか。
今井委員	参考資料で公共用水域水質常時監視等における県機関の実施区分の説明があったのですが、このうち、委託はLASだけでなく全項目を委託しているのですか。県のほうでは(保健福祉事務所と環境保全研究所の)2つに分けて測定している、そういう形態でやっているということですか。
事務局	はい、そのようなご理解でよろしいと思っております。
高田座長	ほかに何かございますでしょうか。 宮原委員、お願いします。
宮原委員	一つわかれば教えていただきたいのですが、最後に島根県の組織の内容の説明がございましたが、この組織を見ると、人数の入っている部署と入っていないスタッフと書いてある部署がございまして、このスタッフというのはほかのところと兼務しているのか、ここはどういう人がどういうふうに入っているのか、もしわかれば教えていただければと思っておりました。
事務局	私どもも直接聞いたわけではないんですけれども、調べる限り、兼務でやられているのかなというような状況かと思っております。
宮原委員	例えば水環境課の中にこのスタッフになる人がいると。
事務局	そうですね。湖沼環境スタッフは水環境課長と兼務でやっているというような状況かと思っております。
高田座長	ほかに何かございますでしょうか。
今井委員	各県のセンターの組織について、自分も関わっているのですが、もう少し詳しく説明させていただきます。
高田座長	ありがとうございます。

今井委員

霞ヶ浦環境科学センターの設置の際、私は設置に係る検討会の委員を務めていました。

センター長は原則週3日勤務だと思います。今3代目です。霞ヶ浦環境科学センターの3代目のセンター長は（元筑波大学教授の）福島武彦さんがやっておられて、副センター長は行政の方です。確かに（事務局で）言われたとおり、人数をすごく割いているのは、あそこは展示場になっていて、研修もできる施設として運営されているからです。かなり人がたくさん来られるのでやっておられます。

オリジナルの最初の案では、大気部門はここに来る予定ではなかったのです。湖沼部門だけだったのです。ところが、いろいろな事情があって、水戸市にあった茨城県環境研究所を全て更地にして売却してしまうことになってしまいました。そこにあった大気と化学物質部門が引っ越してきました。重要なのは、霞ヶ浦の大気をやっているわけではなくて、県全域の大気のことをやっていて、別に水戸市にあってもよかったのだけれども、行く場所がなかったからここにいるということです。

あと、もう一つ重要なのは、非常勤嘱託職員の研究系の職員が5名とありますが、いわゆる公募で雇用しているポスドク（博士研究員）の研究者です。彼らは5年たったら必ずやめなければいけないという状況でした。あと研究職は15名とありますがけれども、これは県職員で、大体2年ぐらいのローテーションで、研究職を2年やって県庁に帰っていかれるということです。ですから、県職員の研究者の方だけだと研究の継続がなかなか難しいので、そのためにポスドクの職員を5名採用するという事になったのです。けれども、最初は5年たって優秀だったら採用するという事だったのですが、結果として全員退職しました。ですから、よい研究をしてもそれが次にまた継続するという事もできないということになっていました。

琵琶湖環境科学研究センターのほうは2年ぐらい前からその場所にいますのでよくわかっておりまして、こちらは非常勤、時限で研究者を雇うというのではなくて、恐らく先ほど（事務局が）説明されたように、琵琶湖環境科学研究センターに県の正規の研究職として雇用されます。雇用される先は総合解析部門だけです。この部門は、旧琵琶湖研究所の研究者が配属されたところです。県職員の研究職という形で、いわゆるパーマネントで雇用されます。そして人事はここで完結します。県は強く関与していません。

もう一つの部門、環境監視部門というのは、これは公定法に従って、公共用水域をモニタリングすることが仕事です。基本的にこの部門では研究しないとされていますが、実際には研究も実施しています。しかし主な仕事はモニタリング、測定です。

琵琶湖環境科学研究センターも確かに大気と水の部門が混在しています。しかし、かなり広い施設なので、混在していてもスペースはすごくあり人もたくさん

	<p>います。おそらく環境監視部門のほうが総合解析部門より人数は多いです。管理部門というのは7人から8人で、ここがいわゆる施設管理とかいろいろ管理をして、加えて県庁との連絡担当をしています。琵琶湖環境科学研究センターは2つの研究所的機関が1つになったので、以前の形態をまだ引きずっているというような状況だと思います。</p> <p>もう一つ、琵琶湖環境科学研究センターには展示場がありません。琵琶湖博物館という施設で展示をやっています。入場料をとっています。最近リニューアルして非常に活気を得ています。しかし、琵琶湖博物館は展示場だけではなくて、琵琶湖環境科学研究センターと同等か、あるいはそれ以上の人数の研究者がいて研究を行っています。</p> <p>以上です。</p>
高田座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様からほかに何かご発言等ございますでしょうか。</p>
各委員	(なし)
高田座長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今のこのような状況も踏まえまして、本日の議題のもう一つの2番目でございますけれども、「諏訪湖環境研究センター（仮称）の機能の方向性について」ということで、そちらのほうを議題といたしたいと思います。</p> <p>初めに、事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
事務局	(事務局から資料5を説明)
高田座長	<p>それでは、資料の説明は以上でございますので、これから皆様にぜひご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>先ほど事務局から申し上げましたように、今日は資料5-1の機能の方向性と、それから資料5-2の業務概要を主に中心に説明をさせていただきましたが、資料を参考に、機能の方向性と、それから業務概要のイメージがどのようなことについてご意見をいただきたいと思います。資料5-2の機能3にあります環境学習、情報発信、ここに書いてある学習会や講座、今は単発に事業名を羅列してあるだけで、実際にこれをどう具体化するとか、どういうイメージなのかという話につきましては、できれば次回にご意見を頂戴できればということで、本日整理をさせていただければ幸いに存じます。</p> <p>それでは、恐れ入ります。資料5-1、5-2の関係につきましてご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p>
今井委員	基本的に何人割けるかという数字がないと、調査研究が機能するかどうか

	<p>なか判断できないと思います。おおよそ説明のあったカテゴリーで26人ぐらいになるのですが、調査をやっている人、資料2に書いてありますが、これを全体として何名ぐらいの体制でやるのかというものがが必要です。</p> <p>それが一点と、あと、環境学習、情報収集・発信、連携等については、ここに書いてあるのは、霞ヶ浦環境科学センターと非常によく似た形をとられているので、あそこもちゃんと環境学習をやっていますし、情報の発信もホームページをつくってやっていますので、そこを見ていただければかなり参考になると思います。連携もやっておられます。</p> <p>人数を、おおよそ上限でもよいので、教えていただけると助かります。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>人数をお示しするのがなかなか難しいのですが、今、今井委員さんもお話しいただいたかと思いますが、資料5-2を見ていただきますと、環境保全研究所、左のほうに現在の人員が書いてあるのですけれども、こちらのほうから何名ほどという形になるかと思います。多分環境保全研究所は8名・・・</p>
今井委員	<p>上限が8名ですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
今井委員	<p>次に松本保健福祉事務所が13名で・・・</p>
事務局	<p>検査課では、多分このうち4、5名ぐらいが環境関係を担当しているので、そういうイメージになるかと思います。水試さんは多分この中で何名行けるかどうかというぐらいになるかと思います。本業がありますので・・・</p>
今井委員	<p>半分以下でしょうね。</p>
事務局	<p>そうですね。そういったところを足すと15名前後ぐらいなところで、あと、環境学習のところでのどの程度人が割けるか、そういったところでプラスアルファの上積みとか・・・</p>
今井委員	<p>環境学習に関しては人（職員）を割かないと人が来ないので、それなりの人数を配置することになると思われます。そうなってくると研究部門にどれだけの職員を配置できるかということになる。</p>
事務局	<p>研究につきましては、やはり業務を集約して少し効率的にしたいと考えています。あと、民間委託等を少し広げたりする中で、調査研究に割ける人員を少しでも厚くできればと考えております。</p>

今井委員	<p>ですから、それが大体何名ぐらいかわからないと、今の話だと調査に恐らく割けるのは5名以下ぐらいになってしまいます。それで対応できるかという、それは無理でしょうという話になってしまいます。ものすごく絞り込むか、あるいは増員するのかということがないと、調査研究に関してはなかなか判断ができません。</p> <p>環境学習のほうには、いわゆる県として力を入れてセンターをつくられるわけですので、ここには必ず人数を割くことになると思います。見た目もあります。ですから、調査研究部門の人数は減っていくだろうなどは思うのですが、どのぐらいの人数なのかということが知りたいです。できる限りやるというのはわかりますが、人数の情報がないと機能するかどうか判断できないですね。</p>
事務局	<p>今井委員のおっしゃるのは非常にこちらもわかるのですが、県の組織内部でのことでもありますので、現段階で今何名というのは明言できないというところではございます。</p> <p>先ほど申し上げたように委託ですとか、あるいは連携みたいところで、どれぐらい効率的に業務が図られるかというところをまたいろいろ考えていかなければいけないというふうには現段階では思っております。</p>
今井委員	委託は調査だけですか。
事務局	そうですね。モニタリング中心になってくるかと思います。
高田座長	ほかにいかがでございましょうか。
澤本委員	<p>水産試験場の澤本です。</p> <p>ほかの県の研究機関の資料がありますが、滋賀県の場合は琵琶湖の集水面積が滋賀県の県土の約8割、だから、琵琶湖の研究をやっていれば滋賀県のための研究であると言っても過言ではない、そういう施設ですよ。そのほかに環境教育とさきほど今井委員が言われたように、琵琶湖博物館、あそこもすごい職員いますし、水産試験場も20から30人ぐらい職員がいて、ここで43名以上琵琶湖の水環境等にかかわる人たちがたくさんいるというところと、今回これを一緒にしないほうがいと私は思います。</p> <p>茨城県の霞ヶ浦についても、調べたところ、大体集水面積は県の35%ぐらいある。諏訪湖の場合は3.5%ぐらいなので、そういう観点からいくと、そんなに人員が割けるわけがないというのが率直な感想です。</p> <p>ですから、資料で示していただいたように、中南信地域の組織とか仕事をまとめるとか、そういうことをしていけない限り、でも環境保全研究所でやっていることを半分（センターに）持ってこられるのかとか、そういうのはこれからの課</p>

題でしょうけれども、なかなか難しいのかなと思います。

島根県にしても、宍道湖、中海だけの集水面積でやはり県の面積の3割ぐらいを占めているという、その辺を一生懸命仕事をしていても、それぞれの県のための仕事をしているというような認識があるのですが、長野県では、諏訪湖のために研究して、3.5%のためにそんなにやって、ほかのところをどうするのかと。木崎湖はある、野尻湖もある、松原湖もいろいろ湖もある中で、諏訪湖だけそんなに注力するという事は県としてどうなのかということのを常々思っています。それが一つ。

それと、機能の中で、この資料5-1などを見ても、学びの場というのは環境学習だという捉え方に見えるのですが、調査研究の学びというよりは、普及とか指導とかという部分はどうするのかということところがどうも見えない。そういう機能をどういうふうにしたせるのか。我々は漁協さんの指導などを行っている。そういうような環境が悪くなったらどういうふう、どこにどういう働きかけをして指導していくのか。そういうところが見えないので、そのような機能を発揮させるような記述が必要かなと思います。

その辺が疑問なところでした。以上です。

高田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

沖野委員、お願いいたします。

沖野委員

3回目になって、非常に資料が整理されてセンターの内容が見えてきた感じでよかったですと思います。センターの機能としては霞ヶ浦が一番近いのかなという気がしました。ただ、お聞きすると、研究関係が時限つきの研究員で研究が続かないと、その辺のところは考えなければいけないということが一つ。予算規模も霞ヶ浦と同じような規模になると思うのですが、大丈夫だろうかというのが一つ心配なところ。予算のことはまた後ということになるのでしょうか。

それで、全体からいくとどのくらいの人数が必要かの資料として、既存の関係組織の人数が挙がっていますが、少し心配なのは、それだけの人を抜いたら、抜かれた方は大丈夫か心配です。むしろ抜かないで、既存の組織をネットワークで組み込んで、それで新しい形のネットワーク型研究センターをつくる方向でいくのがいいのかなという気がしました。

今日は課題の1、2、3までで、その辺の中身はそのような感じだと思いますが、霞ヶ浦と違って研究員を固定するような方向で進めていかないと、何年かして終わりになるということになりかねないので、継続性を考えると、そのコアになる部門をどこにして、中心となる課題をどうやって継続させて行くかを考える必要があると思いました。

課題としては、そんなにパーマネントの人を県として雇えるのだろうかということですが、例えば国公立大学の寄附講座みたいなものを取り込んで、うまくで

きるかどうか。相手のあることなのでわかりませんが、そこで研究部門をしっかり中に取り込んで、そこを核にしてやっていくようなことも一つの方法かなと考えました。県立大学も考える余地があるでしょう。むしろ既存の環境保全研究所から人を抜くというのは余りよい策ではないのではという気がします。そこでやっていることは続けてやってもらって、継続性が必要ですから、その継続している仕事を研究センターのネットワークで取り込んでいくと。検査部門も同じで、検査に関わる職員も全部こちらに取り込むと、それにかかわるいろいろな設備、備品、機器もかかわってきますよね。そういうことも考えると、むしろそういう専門家は外にいていただいて協力してもらおうという体制のほうがいいという気がしました。これからの課題でしょう。

それで、一体どのくらいの規模の予算でどのくらいのものをつくるのが可能なかというあたりを、この次あたりには少し、おぼろでもいいから見えてきたほうがいいかなと。そこは予算の大きさによっては全部丸々抱えるような新しいものができるのかもしれませんが、琵琶湖のように資金があるところは別ですけども。琵琶湖博物館のようなものを持っているところは連携ができていいと思うのですが、それがなくてやっていると、相当工夫をしないとできないかなという気がしました。

今回の整理で大体おぼろながら中身は見えてきましたので、もう少し具体的なものにしていく必要があるかなという感想を持ちました。

以上です。

高田座長

ありがとうございます。
今井委員お願いします。

今井委員

実は国立環境研究所では、（各県の）地方環境研究所との共同研究をずっと長年に渡り実施しています。湖沼関係でも、長野県さんとはやっていませんが、秋田県などいろいろなところも含めて、共同研究をしています。総じて言えるのは、ちゃんと研究をやっている地方環境研究所は非常に元気がいいということです。そうではなくて、単に言われた調査だけをやっているところはとても苦しいというような状況にあります。その苦しさがずっと続くと、何も資金も入ってこなくなり、調査のための物品も買えなくなっていくのが現状です。そのような地方環境研究所は非常に厳しい状況にあるわけです。ですから、国環研は、厳しい状況にある地方環境研究所の方々に消耗品等を供給して、一緒に調査を継続しましょうという共同研究を行っているわけです。

先ほど言われたように、研究部門がない研究センターをつくと、その中に入る人は研究はどうでもよくなるし、沖野委員が言われるように、何か研究にかかわる部分を県立大学などに全部移してしまうと、やる気もなくなります。それは結構、地方環境研究所の状況を見ていると、危惧するところです。大学の先生に頼り切り、言われたことをそのままやっているだけになってしまいます。そのよ

うな状況に陥ることに最も反抗して頑張っているのは、多分、島根県の環境研究所だと思います。ここはめちゃめちゃ強いです。論文もたくさん出しているし、ずっとバックアップしてくれる大学教授の方々も一緒に精力的に研究をやっています。ある程度そういう研究的なところがないと地方環境研究所の調査部門の方々には結構厳しいと感じます。ですので、やる気を起こさせるような組織というものを、それはどういうものかということも、沖野委員の案も一つですけども、やる気が出るような形にしていだければと思います。

高田座長

ありがとうございます。
ほかの皆様はいかがでしょう。
宮原委員はいかがでしょう。

宮原委員

確かに今井委員が言うように、組織の規模がわからないと、これがいいのか悪いのかなかなか判断できないところがあるかなと思います。

調査研究ということと研究というのは少し違うような気がしていて、実際、この研究センターにいる方が研究できる環境というのはどういう環境なのかということを考えてときに、それなりに自由にできる時間と予算と、そういうものがないと、多分言われた業務をこなすだけで精いっぱいというのが多分現状に近いところがあるかと思っていますので、そういったことがちゃんと手当てできるのかなというのが心配としてあります。

あとは、先ほど今井委員からもありましたけれども、論文を投稿しているだとか学会で発表するだとかというような外に向けてのアクティブなところが、どの程度こういうものをつくったときに維持されるのかということです。確かに県の中に向けての情報発信はいいにしても、研究センターとして、県の外、あるいは日本の外にも向けて、「我々がこんな研究をしているんだぞ」というようなことを出せるような人材がいてくれないといけないのかなと思いました。

そのためには、組織の中でのコミュニケーションもすごく大事だと思いますけれども、多分こちらはいろいろな分野の方が集まるようなことを想定されていますので、組織の中でのコミュニケーションと、あとは地元とのコミュニケーションと、さらには、私は今大学というところにおりますけれども、同じ諏訪湖を研究する者同士として、公式ではない、オフ会みたいな形で話をするような機会があって情報交換できると、うちの学生も勉強できますし、こちらの研究所の方々も視野が広がったりとかいうことがありますし、逆にうちの学生がそういった皆さんに教えてもらうこともあるのではないかということのを思いました。現状としては、なかなか研究する組織ではないのかもしれませんが、行く行く研究者を育てていくというか、そこに研究者がいるんだというように変えていくような仕組みをつくっておかないと、ずっと日ごろの業務で終わってしまって、どうかと思いますので、何かいわゆる研究者が育つような環境というのを用意していただきたいなと思います。

高田座長	<p>ありがとうございます。 ほかの皆様、いかがでしょうか。 傳田委員いかがですか。</p>
傳田委員	<p>国立研究開発法人土木研究所の実験施設として、全長約 800m、流量制御が可能な実験河川を持つ自然共生研究センターという研究センターがあるのですが、その研究センターには多くの博士研究員に来てもらっています。歴代の博士研究員は、大学院の博士課程を終えたばかりは自然科学研究、論文発表を主体とした活動が多かったのですが、国土交通省や地方自治体の河川環境管理への参加、地域社会の河川環境保全研究の研究成果発信を通して、活動の範囲を広げ、地域における河川環境保全の重要な役割を果たすようになっていきます。また、博士研究員の方達は、専門分野の知識・経験、研究成果が活かされていることに意義を見出せているように感じられ、その点も良い点に思っています。</p> <p>諏訪湖の研究センターも、博士研究員のような立場の方が、自身の研究活動、地域との連携を通して、諏訪湖の湖沼環境保全の中心となっていくと良いと思います。また、諏訪湖周辺の多様な民間企業の方、地域社会の方がアクセスできるハブのような機能がセンターにできると、とても良いセンターになると思います。資料5-2の構成は、このような幅広い内容を網羅していると思いますので、良い発展があるように考えています。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。 ほかの皆様、いかがでしょうか。 小口委員、いかがでしょうか。</p>
小口委員	<p>お話を伺わせていただきまして、大分私も理解が進みました。ありがとうございます。</p> <p>一点聞き落としてしまいまして、今回こういった3つの組織から人、機能を集めて新しいセンターで行う機能ということで、資料5-2の右側のほうに書かれていると思うのですが、野尻湖流入河川調査というのは、こちらの諏訪湖のセンターに持ってくるというご説明だったのでしょうか。すみません、そのところを聞き落としてしまったので。</p>
事務局	<p>現時点では、その業務も移管できたらなというふうには考えております。</p>
小口委員	<p>それはさきほど沖野委員がおっしゃったように、人が移るのであれば、その仕事も負荷の分散をすることが難しいので、人ごと一緒に移ってくるというようなイメージなんではないでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>私どもも会社の組織で仕事をしておりますと、組織の再編などを行うときは同</p>

じような課題がありまして、人に合わせるのか機能に合わせるのかというところはいつもありますけれども、先ほど沖野委員のほうから非常によいご提案もあったかと思しますので、知恵を使って、うまく機能の分散と再配置ということができるといいのかなと思いました。

それと、先ほど宮原委員からご発言がありましたが、地元にある企業でございしますので、私どもも今余り諏訪湖の環境ということに対しては、会社としては取組が十分できているとは思われませんので、そういったところで、宮原委員、傳田委員がおっしゃっていただいたように、技術者の交流というようなこと、あるいは新しい技術のイノベーションの革新というようなところもできるとありがたいなと、これは個人的な意見ですけれども、思ったところでございます。

高田座長

ありがとうございます。

井上委員はいかがでございましょうか。

井上委員

私は、この組織のことは余りよくわからないのですが、皆さんのお話を聞きながら、資料5-2にあるような現行の各組織から人数を入れてという、それを持っていったらどういふふうにしていくかという肉づけといいますか、そんなところが必要なのかなと思ひまして、そうはいつでも新しい組織になっていくわけですから、いろいろなメニューを抱えるというここの中で、やはり人員としては非常に多くなっていかにざるを得ないのではないかなという、そんな感じを受けております。

それと、もう一つは、ほかの研究機関といいますか、大学とかそういったところとの連携をしながらということが非常に大事なのかなと思ひて聞いていたところではあります。

非常勤職員というような話も若干あったわけですが、そういったところを活用しながら、組織をきちんとつくっていくということが大事かなと思ひます。

高田座長

ありがとうございます。

市町の皆様のほうから、行政の皆様いかがでしょうか。

百瀬委員

市町村の立場からしますと、この課題解決ということで、第2回までの中で課題が出まして、その解決に向けてこの組織ということですので、この組織であれば課題解決ができるんだらうと思ひますが、ただ、やはり今井委員のおっしゃったように、人がどのぐらいつくかによってこの課題の解決が進むのかとか、やはり人と金ですから予算がどのぐらいつくかによって、この組織をどんなにいい組織でも、それがそろわないとなかなか進んでいかないのではないかなと思ひます。本日は明確にお答えできないということですが、その辺のことがもう少し詳しくお話をさせていただかないと、なかなかこの課題解決というところまでは進ま

	<p>ないのではないかなと思います。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。 引き続き諏訪市さん。</p>
花岡委員	<p>今、岡谷市の百瀬委員が言ったとおりですが、特に調査研究という部分については市町村が一番弱いところですから、何ともその部分についてコメントはしづらいところですが、この組織図を見る中で、湖周もしくは流域の市町村との調整といいますか、研究の中でも調整だったり指導であったり、そういったところはどこら辺で担っていくのかなと、少しよくわからないというような感じはしていました。</p> <p>それぞれの部門で必要に応じてということなのかなとは思いますが、そういったところも含めて、それが学習とか情報発信になるのかその辺はわからないんですが、調査研究の中でも、やはりきちんと流域の市町村がそれなりに情報を交換し合ってやっていく必要がある部分もあるのではないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。 増澤委員お願いします。</p>
増澤委員	<p>下諏訪町です。</p> <p>行政の立場でお話しさせていただきますと、やはり調査研究というところにお話していくというのは大変難しいところではありますけれども、次回のお話になるかと思っておりますけれども、機能3の環境学習ですとか情報発信というところで、先日、11月24日のときに、下諏訪町で川ごみサミットを開催させていただきました。沖野委員にもご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>そういった中で、資料3になりますけれども、諏訪湖を取り巻く市町でさまざまな今活動をやっておりますので、こういうところでこのセンターに対して市町がどういう連携をとれるのか、どういう協力といいますか、どういうかかわりを持っていくのかというところが市町にとっては最大の焦点ではないのかなとは思っております。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。 では、環境保全研究所の斉藤委員。</p>
斉藤委員	<p>環境保全研究所の斉藤でございます。</p> <p>先ほどから今井委員とか宮原委員とか、研究についてのレベルといいますか、どういう研究をしていくんだというところの中で、これは非常に地方の研究所の</p>

研究のあり方みたいなところに非常にかかわってくると思うんですけども、最終的には情報発信として、一つの方法として、論文であるとか学会発表であるとか、そういうところまで行ければ非常にこれは、研究所としては非常にいいものだというふうに考えております。

ただ、一つの考え方として、あくまでもこういう地方の研究所というのは県の機関の一つなので、そこまで行かずに、県の施策に反映できるものとか、そういうもののところでやっていくというやり方も一つあるかと思えます。

やはり研究所として最終的にはそういうところまでということであれば、宮原委員にありがたいことを言っていたいたんですけれども、そういうことを育てていくようなところをつくっていただかないとなかなか難しいなど。それも現状を考えますと、少し長い時間がかかってくるころもあるかなというところで、そのような観点から、組織についても考えていただければと、実際に研究所で研究をやっている者としては考えるところでございます。

高田座長

ありがとうございます。

松本保健福祉事務所の小林委員。

小林委員

余り調査研究はわからないのですが、資料5-2を見て、左側が現行で右側が研究センターという整理になっていまして、現行のところには黒丸(●)で載っている測定調査関係が、新しくできるだろう研究センターに持っていくと、白丸(○)でずらっと並んでいるという感じの表なのかなと理解しました。そうすると、環保研、保福事務所、水産試験場で現行もやっている話ですから、その仕事が研究センターのほうに引き継がれるということであれば、当然人も来るし、予算も来るしという話なのかなというように形で理解させていただいています。そのように見ていきますと、右側の研究センターの枠の中で、普通の一重丸(○)と二重丸(◎)があるのですが、一重丸の分については現行でもやっている測定調査の部分だと。そうすると、研究センターで新規にやることは何なのだろうという観点で見ると、いわゆるこの二重丸がついている諏訪湖創生ビジョンに掲げる調査研究、その下の県内河川、湖沼等の水環境保全の調査研究、あと新たな課題の調査研究、この3つになってくるのかなと理解させていただきました。そうすると、この諏訪湖創生ビジョンで掲げる調査研究というのは、ビジョンを見ましたら、12ぐらい調査研究の項目が挙がっているのですが、もしこの項目がオーソライズされているのであれば、それぞれ専門家の方に聞けば、どのぐらいの研究者が必要だとか、2年でできる、5年でできるとか、何かそんな見積もりもできるのではないかなと思ったのですが、その辺はどうなのでしょう。

事務局

ありがとうございます。

多分おっしゃるとおり、およその人数は出せるかもしれないんですけども、ただそこまで一気にいくのか、段階的にいくのかというところがあるので、先ほ

	<p>ど課長も申し上げたとおり、ご意見としては聞かせていただいて、そういった人数についてはまた事務局のほうで検討をさせていただきたいなと思います。</p>
高田座長	<p>諏訪地域振興局からお願いします。</p>
仙波課長 (酒井委員代理)	<p>今日は酒井局長の代理で出席しております諏訪地域振興局環境課長の仙波と申します。</p> <p>去年から諏訪湖創生ビジョンの策定にもかかわってきましたが、このビジョンの中の一つの目玉というか柱といたしまして、これまでの水質の保全以外にも生態系の保全についても盛り込んで、水環境に広く取り組んでいくということがあるわけです。</p> <p>今回のこの資料5-2を見ると、その生態系保全の調査研究という部分は、基本的には今水産試験場がやられている部分が主で、あとプランクトンの関係とか少しありますけれども、そういった位置づけになっているかなと思います。</p> <p>議論があったように、なかなか人員的な配置が難しいという中で、一つ検討していただきたいのは、環境保全研究所の中にも自然環境部というところもございまして、地形、地質の専門の方から動植物、鳥とか魚とかそういう専門家の方もいらっしゃるわけで、実際こちらのほうに人として配置するというだけでなく、その生態系保全というところは十分連携してできる部分があると思います。水・土壌環境部を中心にももちろん考えると思うのですが、自然環境部との連携というところもぜひご検討いただければというのが一点です。</p> <p>それから、水環境保全ということを考えていきますと、やはりこの諏訪エリアでは、宮原委員の（信州大学の）ところとの連携というのが一番重要な柱になってくるのかなと思います。今も宮原委員にいろいろお世話になりながら取り組んでいるところですが、そのあたりをしっかりと調整して、どんな形が一番望ましいのかというところを十分検討していただくのが必要かと思います。</p> <p>以上です。</p>
高田座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>一応一通りご意見いただきましたが、まだ追加でという方がいらっしゃいましたらご発言をお願いします。</p> <p>沖野委員、お願いします。</p>
沖野委員	<p>先ほど澤本委員が心配していましたが、このセンターの名前というのは結構大事だと思います。諏訪湖環境研究センター、きっと県下の人たちは、諏訪地域でやっていることであって、長野県全体と関係ないと思っている方も多いかと思うので、そうすると、最終的に立ち上げるときに立ち上がらないという可能性もないでもないですね。</p> <p>ただ、読みかえて、ビジョンにもあるわけですが、諏訪湖にある環境研</p>

究センターだというふうなことを広げていかないと、長野県全体でもって立ち上げる研究センターという位置づけがやりにくいかなという、杞憂なのかもしれませんが、そういうふうに思います。

長野県は南北に長いので、新しい形のネットワーク型の環境研究センターを諏訪湖に置くんだというぐらいの意味を広めていったほうがいいと思います。名前って結構大事ですよ。野尻湖もあるよ、野尻湖研究センターはできないのかという話になると話がややこしくなるので、その辺のところはだんだんと広めていく必要があるのではないかなということが一つ。

先ほど、コアとして定着できるような研究者がいることが必要だと言いましたが、別にその研究者が定年までいるということではないので、そういうポストがずっとあって、そこにいた研究者が何年かしたら育ててほかのところへ移っていくというぐらいの研究ができるコアをつくると。いつまでもいてもらっても困るわけでしょうから、そういうような研究のレベルのものだというふうに理解していただければと思うのですが。

高田座長

ありがとうございます。

ほかにまだ追加で何かご発言ありますか。

今井委員

研究のほうは、先ほど（諏訪地域振興局で）言われた生態系と水質を組んでやらないといけないというご意見、ご発言はそのとおりと思います。しかし、ここの中にはそういうパーツがないので、生態系に関する研究者を1人くらい入れないと、水質保全だけではもたないと思います。それが一つ。

あともう一つは、調査研究は、今後どうなるかわからないので、県の地方環境研究所の湖沼関係のほうで、研究以外でもっと存在感を示していく必要があります。モニタリングデータとそのデータベースですね。滋賀県がなぜあれだけ注目されているかというと、生態系と水質のデータを40年以上ずっと測定してきて、そのデータを全部オープンにしているからです。ですから、それを使って研究者の方が解析すらために見ることができる。それには外国の研究者もアクセスして論文発表に繋げています。例えば、CCMとかいう新しい解析の方法がデータに適用して、結果、論文を発表しています。

霞ヶ浦も同じで、やはりデータベースは40年を超えています。霞ヶ浦、茨城県のほうは、県というよりも（国の）河川事務所が全部やっています。同時に、国環研も（おそらく茨城県も）データベースを構築しています。そのデータベースは続けば続けるほど評価が高くなります。UNEP Gemes/Waterという国際的なデータベースにそれが入ってきます。そうすると、つまり研究をやらなくても、生物と水質のデータをちゃんととっていけば、研究的なものがないとしても、自らの存在感をすごくアピールすることはできます。

高田座長

ありがとうございました。

	宮原委員どうぞ。
宮原委員	<p>大学等関係機関との連携というのが今日の検討事項ということですので、我々とどんなことができるのかということを考えてみると、一つは人的な交流で情報交換をするということもあるかと思えますけれども、例えば、私たちの施設にありますような設備とか分析機器とかというところと、新しくできるセンターとの共有で使うとかいうようなことでしたら、私たちも連携というような形でやらせていただくことができるかなと思いました。</p> <p>そのようなこともありますので、今後センターをつくっていくときに、お互いどんな機材があるのかなど、そんなことを少し調整しながらいくといいのではないかなと思いました。ちなみに、我々は船3槽っておりますので、それを使ってもらうのがいいことなのかどうかわかりませんが、そういうのもございます。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何かございますか。</p>
今井委員	<p>連携の話をしてもいいですか。</p> <p>先日の世界湖沼会議で、たしか茨城県、長野県、滋賀県、あと3つか4つの県で今後連携を組んでいきたいと思いますという宣言をされたと聞いていたのですが、その連携は具体的にどうなっているのですか。</p>
事務局	<p>連携の内容につきましては、今後検討していくということですが、その中に、やはり共同研究だとか情報の共有だとかというのは大きい部分だと思っています。琵琶湖で取り組んでいるいろいろなことなども、こちらのほうでそのまま持っていくことは難しい部分もあるかと思えますけれども、同じような考え方ができる部分もあるかもしれないですし、今諏訪湖では非常に環境が動いている状況ですので、そういう情報が琵琶湖ですとか、あるいはほかの宍道湖だとかいうところに活用できる部分もあるかと思えますので、そこは非常に大きい部分かなと思います。具体的にどんな形でやっていくかというのは今検討中です。</p>
今井委員	<p>本当に検討しているのですか。</p>
事務局	<p>検討しております。ただ、やはり連携の検討が始まる段階では、こういうことができる、こういうことをやりますよというふうなところまで少し詰め切れなかったもので、立ち上げはあのような形でやりましたけれども。</p>
今井委員	<p>その連携において、県の研究所を紹介し合うこともありますね。</p>

事務局	そうですね。そういう部分もぜひやっていきたいと思います。
高田座長	宮原委員お願いします。
宮原委員	<p>今の今井委員のお話にも関係しますが、湖に関連する研究をされているのが、大きなところでは琵琶湖だったり霞ヶ浦だったりというところですけども、それ以外にもたくさん、湖を抱えて同じような課題なり全く別の課題を抱えているような県などもあるかと思imasuので、情報、そういう湖間のネットワークというようなことを考えるのであれば、ほかの県もどういふことがあるのか聞いてみたらいいのではないかなと思imasuました。</p> <p>例えば、福島県の猪苗代湖ですとか、あるいは秋田県の八郎湖など、ここには出てこないようなところでもそれぞれ調査研究されているかと思imasuので、そういった情報交換もできればいいなと思imasuます。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはよろしいでしょうか。</p> <p>沖野委員。</p>
沖野委員	<p>組織の問題で、所長の位置づけというのは非常に大事だと思imasuます。県の組織でずっと永続的にやっていくとすると、所長の権限が県の中できちんとしていないと、県の意向でもってどんどん変わってしまうということがあり得るので、ぜひこの所長の位置づけも含めて組織を考えていく必要があるかなと思imasuました。</p> <p>で琵琶湖研究所ができた最初に吉良先生が所長をされて、そのときはたしか副知事待遇だったと思imasuますが、違imasuますか。</p>
今井委員	今は全然違imasuます。
今井委員	今は違imasuうでしょう。
沖野委員	吉良さんはそうだった。
沖野委員	<p>そうですね。それで、吉良先生がいらっしゃる間は何とかもっていただけけども、吉良先生が終わった途端にいろいろな問題が出てきて変わってしまったということもあるので、知事と対等に話は誰でもできるはずですけども、地位的にもそういうことをきちんとしてもらうことが必要かなと。できるできないは別として、そういう感想を持っています。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>おおむね意見はよろしいでしょうか。</p>

それでしたら、今日はオブザーバー参加ということではございますけれども、公立諏訪東京理科大学の市川教授にご出席いただいております。市川教授は、諏訪湖のナノバブルの実験などの協力もお願いしているということもございますので、もし何か、この機会ですので、ご意見、感じていらっしゃることとかお話しただければと思います。お願いします。

市川オブザーバー

ありがとうございます。オブザーバーでありながら発言できるというのはありがたいです。感謝いたします。

この研究センターのあり方検討会の話が本学に相談があったときに、地元の大学ですから何か参画したいと思いましたが、私を含め、本学には水質とか環境問題といった専門家がない大学であると感じています。

私は大学で地域連携総合センター長を務めております。地元との連携について、研究者や学生をいろいろな面での連携させる企画を考えたり、地域からの要望の窓口となるポジションです。

地域連携センターの業務とは別に、これまで10年間以上、沖野委員、宮原委員と諏訪湖クラブで活動をしてきました。3年ぐらい前から、諏訪湖の中を見たいという長年の声に応じて、それを映像で捉える取り組みをしています。私はロボットが専門で、近年、水中ロボットが非常に簡単につくれるようになり、またリーズナブルな値段で買えるようになってきました。数十万円ぐらいで水中ロボットが買え、いろいろできるようになってきました。時代が変わって来ました。水中ロボットを購入し、さらに改造して諏訪湖の中の映像を撮る研究をしています。

その研究の最中の印象として、宮原委員や沖野委員のお話では、何十年も水質の研究をしてきたけれども諏訪湖の底の映像は見たことがなかったということでした。専門家が長年やってきた手法は昔からの確立した手法であって、新しい技術というのが必ずしも入ってっていないと思いました。

また同時に、私は諏訪湖の中の映像が見えたら次は何が必要なのだろうかという疑問が湧き、水質の研究者でないもので、その次が思い描けない歯がゆさがありました。その中で、近年はインターネット技術が発達してきて、映像をみんなで簡単に共有できるようになってきました。新しいセンターでは、市民にどう伝えるかとか、啓発するかが課題になっています。諏訪湖創生ビジョン策定の際に副知事がおっしゃっていたのは、住民の諏訪湖への関心が薄れている。人々の関心をどうやって諏訪湖に向けるかが課題だと。

その点で、新しい技術で諏訪湖の中を実際に見てみると、6メートルの底でも結構魚が泳いでいたり、貧酸素のはずなのに魚がいるとか、テナガエビがカメラの前にどんとあらわれたりとか、そんなのを見ていると、魚がいつ映るかとか、映像をいつも探したりしていました。こうしたことが人々の関心につながると思います。

新しい研究センターの目的を見ると、情報発信や情報共有とありますが、市民

目線というか、それどう実行するのか、研究部門がないと感じました。確かに5-2の資料を見ると、新たな課題等に関する調査研究とあるのですが、気になるのは、「調査研究」と「調査・研究」は大分意図が違うのではないかということです。「調査研究」と、「調査または研究」というのは大分意味が違って、多分間にポチが入っていないところを見ると、本当に調査研究がテーマで、データをとって、水質等の様子を見て、レポートを上げて終わりみたいに感じます。そうすると、新たな何かは生まれなような気がします。それに、水環境保全関係のところ「新たな課題等に関する」とありますが、例えば新しい可視化技術を使い、市民にどうやって伝えるかという手法の研究もあっていいと思います。このままでは、そういうテーマにまで関心が届かない気がします。

長野県に対して、水中ロボットを使えば、湖底の映像は撮れますと提案したときに、県は「開発にはお金を出せないんだ。調査委託はできるんだ」と言われたことがあります。新しい手法を開発していく必要はあると思うので、研究センターでは、新しい手法の開発、技術開発とか、新しい技術を取り入れるような研究があってもいいと思います。新しい手法を取り入れるとか、つくるとか開発の部分が足りないように思いました。

資料5-2の下の方で、学習、情報関係の課題があります。学習会、講座、発表、情報集約とありますが、これにも新しい手法を考えなければいけないと思います。そうすると、ここにも専門家が重要と私は思います。情報工学などの専門分野、ロボット専門分野にかかわらず、いろいろな研究分野では、どうやってそれらの専門を教育していくか、次の時代を担う若者にどうやって教育していくかも研究対象になっています。情報発信方法を研究するテーマがあってもよいと思います。現在の計画では、そうした流れを取り組むようには見えないので、これでは情報発信は手薄になるだろうなという印象を受けました。

例えば映像に関して地元で考えるなら、諏訪湖の映像を“今日の諏訪湖”としてLCV（有線放送）で放送してもいいんじゃないかとか、いろいろ思いつきますが、それは研究ではなく企画なんです。新しい何かを生み出す企画というのがすごく重要になってくるのですが、この資料の範囲では、企画を考える部署はないと思いました。資料5-2のところ「企画」とありました。企画・調査関係で二重丸(◎)が付いていますが、実は調査研究の企画のようで、新しい調査研究を企画する目的のようです。そもそもセンターで新しい何かをやろうという企画部署がないと思います。現状の計画では、計画されたミッション、計測作業やモニタリング作業を続けていくだけなのかなとも思ってしまうので、情報のアウトリーチをどうするか力を入れ、その手法の研究や企画に力を入れていくのがよいのではないかと思います。

地元の大学として連携は何ができるかと考えると、本学は工学系が中心です。インターネットを使った情報技術、情報収集とか情報発信とか、それからAI技術、データの分析とか、あるいはバーチャルリアリティ、映像の可視化とか、どうやって見える化するとか、あるいはロボット技術、それから教育手法を研

究している先生もいますし、あるいは、通信ネットワーク、電波とか通信技術、情報収集技術の研究も行っています。そうしたエンジニアリング系の工学の先生たちがいます。

本学で、今年から始まったのが地域連携研究開発機構という部署で、これは先生が好きな研究をするのではなくて、地元からの要望で研究をすることがミッションです。先生達が横断的に研究する部門をつくっています。今はテーマ募集中です。私はそこで諏訪湖の中のモニタリングをテーマにして、学内研究費をもらいながらやっています。そういうところでうまく連携していけるといいと思いました。ですので、情報をどう活用するか、どう市民に教育していくかという研究は重要だと思いました。

今回のあり方検討会の話題のようですが、例えば資料5-1に、観測したデータが十分に活用されていないとか、データの有機的な活用が課題とあります。私だったら有機的な活用、データの活用にアイデアがあります。対象は小中高、大学生も含めて、諏訪湖の観測データを用いて、どうやってグラフにしたらいいと思うとか、エクセルなど用いた情報教育の勉強に、諏訪湖の生データのグラフ化などを題材にして、これらのデータはどのようなグラフ表現が良いか議論したり、このグラフから何がわかるか議論する教育教材に使ってもらいながら諏訪湖に関心を寄せる工夫するなど思いつきます。どうやって教材に落とし込むかを小中学校等の先生に頼んでみたり、そうした連携もあると思いました。そうした企画の考案や、教育手法が研究できてもいいと思いました。

ありがとうございました。

高田座長

ありがとうございました。

本日予定しておりました会議事項、おおむねこちらのセンターの全体像とか機能とか業務について委員の皆様からご意見を頂戴したということで、次回、できれば、次の学びというところの中にも、今までも皆様からも情報発信とか情報のあり方とか、市民とのかかわりとか、いろいろな話ございましたけれども、そちらのほうの機能の話のほうを一旦中心に据えて検討いただきたいと思っておりますけれども、そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

また、今日いただいたご意見で、一番難しいのは、人と予算が先か中身が先かというところは、こちらのほうもなかなか難しいところもございますので、先にこれありきだからといって提示ができるかという、県はなかなかその辺は難しい部分もございます。

まずは本当に諏訪湖のここのセンターで何をぜひやっていきたいか、本当にそれでどういう形のものをやっていきたいかということをお客様のほうからぜひお力をいただいて、検討が進めればいいかなと思っております。

それにつきましても、まだ学びとか情報の関係で、どのような情報をこちらから資料提供、どういう資料を用意しておいていただけると次回のときに検討が深まるとかというようなことで、またご要望がございましたら早目に教えていただ

事務局

きまして、例えば他県の状況とかというお話ありましたけれども、今回は他県の事例を出していますが、情報発信とか展示、例えば、県内でもいろいろなセンター、環境でない部分のセンターというのがいろいろなものを持っていたりやっていたりしますので、そういう情報が欲しいのかとか、どのような、要は資料とかが参考にあるとさらに議論が深まるのかというご提案とかがありましたら、また皆様からいただければ幸いです。

それでは、今回の議論というのはここで一応会議事項は終了という形にして、進行を事務局に返したいと思います。よろしく願いいたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

今日は貴重なご意見いろいろいただきましたので、そちらの意見も踏まえまして、今後の資料等をつくっていききたいと思います。ありがとうございました。

次回の検討会ですけれども、なかなか日程等厳しいかとは思いますが、2月もしくは3月という形で予定させていただければと考えております。開催日につきましては、後日委員の皆様のご予定を照会させていただきまして、改めてご連絡したいと思いますので、よろしく願いいたします。場所は今日と同じで、諏訪地域で開催するというので考えております。

また、本日の検討内容ですとか今後の検討に当たりまして、お気づきの点やご不明な点、また、先ほど座長からも話ありましたけれども、必要な資料等ございましたら、12月中に、様式は特に設けませんので、事務局へメールまたはファクスでお知らせいただければと思っております。よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、第3回の検討会を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。